



第9回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月28日（金）
午前10時
※午前9時30分開場

開催
場所

東京都港区新橋一丁目12番9号
新橋プレイス 4階
AP 新橋 Room D

- 議場映像をインターネットにて同時配信いたします
のでご利用ください

株式会社エクサウィザーズ

証券コード：4259



株主の皆様へ

平素よりご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第9回定時株主総会の開催について、ご案内いたします。今回も株主の皆様にお会いできることを楽しみにしております。

当社は創業時から、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」ことをミッションとして事業を展開しております。

昨今、生成AI関連の技術は日進月歩で発展し続けており、企業における日常業務での利活用が加速度的に発展していることを日々実感しております。

このような状況のもとで、当社のプロダクトサービスである生成AIを活用したexaBase 生成AIでは、2023年5月のリリースから、2024年3月末までのわずか10ヶ月にも関わらず、既に400社を超える企業にご導入いただき、お客様から一定のご評価をいただけたものと考えております。

また、exaBase 生成AIとexaBase Studioの2つのサービスを組み合わせることにより、お客様の社内データベースと簡単に「つなぎ」、生成AIを「つかう」といった技術を大企業向けに提供開始しており、お客様の業務の生産性向上を実現させています。今後はexaBase Studioを含めた多彩なサービスを、より広範なお客様に展開してまいります。

当社は、生成AIの市場拡大を大きな機会として捉え、卓越したAI・ソフトウェア技術を反映したサービス・プロダクトの販売拡大を進めることで、企業価値の向上に努めてまいります。引き続き事業を通じた社会課題の解決に邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 春田 真

証券コード 4259

2024年6月11日

(電子提供措置の開始日 2024年6月6日)

株 主 各 位

東京都港区芝浦四丁目2番8号

株式会社エクサウィザーズ

代表取締役社長 春 田 真

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第9回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://exawizards.com/ir/stock/meeting>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://shoshudenshi.exawizards.com/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エクサウィザーズ」又は「コード」に当社証券コード「4259」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

また、当社は、本株主総会につきましては、ライブ配信及び事前質問の受付を行う予定です。詳細は後述の「株主総会ライブ配信及び事前質問のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月28日（金曜日）午前10時
※午前9時30分開場
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目12番9号 新橋プレイス4階 A P新橋 RoomD
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

以 上

※会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、電子提供措置事項については、上記各ウェブサイトにてご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりました。しかし、本株主総会においては、電子提供制度の開始後2年目であることを考慮し、書面交付請求の有無に関わらず、従前どおりの招集ご通知を株主の皆様にお送りしております。

※電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第13条第2項の定めに従い、上記各ウェブサイトに掲載しておりますので、交付書面には記載しておりません。

- ・ 事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

ご来場される場合のお願い

- 本株主総会は決議事項がございません。本株主総会にご出席される場合、本招集ご通知及び同封の株主総会出席票をご持参いただき、株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
- 当日の議決権を有する株主様（当社定款第11条第1項に定める「基準日株主」をいいます。）以外の方は会場へはご入場できません。代理人がご出席される場合は、当日の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。なお、代理人がご来場の場合は、株主総会出席票とあわせて株主様ご本人からの委任状を会場受付にご提出ください。
- 会場内での感染症予防として、検温・消毒のご協力をお願いする場合がございます。体調不良と見受けられる方やご協力をいただけない方についてはご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 会場の座席には限りがございます。そのため満席となりました場合は、入場を制限させていただきますので、あらかじめご了承ください。

株主総会ライブ配信及び事前質問のご案内

本株主総会におきましては、当社指定のウェブサイトよりライブ配信をご視聴いただくことができます。また、株主総会に先立ち、インターネットによる事前質問をお受けいたします。

本株主総会当日までに当社ウェブサイト (<https://exawizards.com/ir/stock/meeting>) に、ライブ配信先のURL及び事前質問フォームを掲載いたしますので、ご利用ください。このページ下部のQRコードからもアクセスが可能です。(※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

なお、ライブ配信は議事の視聴のみとなっており、ご質問は行えません。

<ライブ配信のご利用方法>

- ① <https://exawizards.com/ir/stock/meeting> にアクセスしてください。
- ② 「第9回定時株主総会 ライブ配信」をクリックし、配信をご覧ください。

<インターネットによる事前質問のご利用方法>

- ① <https://exawizards.com/ir/stock/meeting> にアクセスしてください。
- ② 「インターネットによる事前質問はこちら」をクリックし、問い合わせフォームを開いてください。
- ③ 必要事項をご入力のうえ、「お問い合わせ種別」より「株主総会に関するご質問・お問い合わせ」を選択してください。
- ④ 「お問い合わせ内容」に事前質問の内容をご入力ください。
- ⑤ 「プライバシーポリシーはこちら」よりポリシーをご確認いただき、ご同意いただける場合は「プライバシーポリシーを確認し、同意します。」にチェックを入れてください。
- ⑥ 送信ボタンを押下してください。

※ライブ配信・事前質問フォームはこちら↓

お問い合わせ種別

選択してください
選択してください
個人投資家様からのお問い合わせ
機関投資家様・金融機関様からのお問い合わせ
その他の方からのお問い合わせ
株主総会に関するご質問・お問い合わせ

[プライバシーポリシーはこちら](#)

プライバシーポリシーを確認し、同意します。*



事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当社グループは、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」とのミッションの下、以下の3つの事業を展開しています。

AIプロダクト事業	広範な顧客向けに、最小限の追加調整で即座に業務で活用可能なAIソフトウェアを提供し、社会課題の解決を目指す
AIプラットフォーム事業	大企業を中心として、顧客の経営課題解決を通じて、様々な業界の産業・社会課題を発見し、その革新の実現を目指す
その他サービス事業	子会社であるスタジオムのSaaS商材やIT商材などの営業課題に人的リソースの提供を行う事業等を展開

売上高

当連結会計年度における売上高は8,384百万円（前期比+50.0%）となりました。これは主に、子会社化した株式会社スタジオムの業績を第2四半期連結会計期間から取り込みを開始したこと、AIプロダクト事業及びAIプラットフォーム事業において、当社サービスの利用数が増加したことによるものです。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は3,696百万円（前期比+50.5%）となりました。これは主に、売上原価となる人件費等、システム利用料及びソフトウェアの減価償却費が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は4,688百万円（前期比+49.5%）、売上総利益率は55.9%となりました。

販売費及び一般管理費、営業損益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,993百万円（前期比+42.1%）となりました。これは主に、販管費となる人件費等、システム利用料及び減価償却費が増加したこと

によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は305百万円（前年度は378百万円の営業損失）となりました。

営業外損益、経常損益

当連結会計年度の営業外収益は5百万円（前期比+45.3%）、営業外費用は30百万円（前期比+1,589.1%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損失は330百万円（前年度は375百万円の経常損失）となりました。

特別損益、親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は692百万円（前年度は88百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

特別利益として、第4四半期連結会計期間に連結子会社の株式会社スタジアムの一部事業の譲渡により70百万円を計上しました。

特別損失として、下記に記載する減損損失の合計として382百万円計上しました。

また、関係会社整理損として、52百万円計上しました。主なものは、第1四半期連結会計期間に当社の在外研究開発拠点を清算したことによるものです。

税効果会計の適用において将来減算一時差異等に対して追加的に繰延税金資産を計上したため、法人税等の合計として59百万円をマイナスに計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、610百万円（前年度は141百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

①AIプロダクト事業

当連結会計年度においては、既存プロダクトの販売拡大に加え、AIプラットフォーム事業によって得られた知見をもとに、生成AI等の活用をはじめとした、企業の生産性向上に資するサービス開発に取り組んでまいりました。

DX AIプロダクト群では、企業・自治体向けDX人材育成「exaBase DXアセスメント&ラーニング」は、導入社数が2024年3月時点で1,467社となり、利用者数が20万人を突破するなど、好調に推移しました。「exaBase 生成AI」は導入社数が2024年3月時点で447社となり、好調に推移しました。

ソーシャルAIプロダクト群では、マーケティング活動による商談獲得が寄与し、

「CareWiz トルト」を中心に好調に推移しました。

このような旺盛な需要に応えるために、新規プロダクトの開発に係る先行投資に伴い、売上原価・販管費ともに、人件費及び業務委託費が増加しました。販管費においては、マーケティング活動を一定行ったことで、広告宣伝費が増加しました。

この結果、売上高は1,639百万円（前期比+84.5%）、売上総利益は1,018百万円(前期比+176.9%)、売上総利益率は62.1%(前期比+20.7pt)、営業損失は34百万円（前年度は171百万円の営業損失）となりました。

②AIプラットフォーム事業

当連結会計年度においては、引き続きAIプロジェクトによるイノベーション創出を多数の大手企業と取り組んでまいりました。AI・DX支援に関する企業の強いニーズも後押しとなり、新規顧客及び長期継続顧客(注)ともに売上高が増加しました。一方で、案件稼働にかかる業務委託費が増加し、当事業に係るソフトウェア資産に関連する減価償却費が増加しました。

この結果、売上高は5,363百万円（前期比+14.0%）、売上総利益は3,035百万円(前期比+9.7%)、売上総利益率は56.6%(前期比-2.3pt)、営業利益は1,609百万円（前期比+20.2%）、売上高に占める長期継続顧客売上の比率は69.4%となりました。

(注) AIプラットフォーム事業において、当社が4四半期以上連続で契約している顧客

③その他サービス事業

当セグメントは、AIプロダクト事業及びAIプラットフォーム事業のモデルには現時点で該当しないサービス等から構成されます。第1四半期連結会計期間に子会社化した株式会社スタジアムの事業・業績などが含まれます。

当連結会計年度においては、PMIの一環として構造改革を進めた結果、株式会社スタジアムの一部事業を売却しました。今後も、既存の営業代行と親和性の高いSales Techサービスを加速させるべく、サービスポートフォリオの見直しを継続します。

この結果、売上高は1,382百万円、売上総利益は679百万円、売上総利益率は49.2%、営業利益は48百万円となりました。

事業別売上高

事業区分	第 8 期 (2023年3月期) (前連結会計年度)		第 9 期 (2024年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
AIプロダクト事業	888	15.9	1,639	19.5	751	84.6
AIプラットフォーム事業	4,703	84.1	5,363	64.0	660	14.0
その他サービス事業	—	—	1,382	16.5	1,382	—
合計	5,591	100.0	8,384	100.0	2,793	50.0

② 資金調達の状況

当期の設備投資及び運転資金などの必要資金は、自己資金により賄いました。また、株式会社スタジアムの株式取得代金として、金融機関より2,700百万円の借入れを実施しました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,073百万円であり、その主なものは、プロダクトの開発費用であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2023年10月2日を効力発生日として、当社が営む「exaBase 生成AI」、「exaBase IRアシスタント」及び「exaBase FAQ」に関する事業を、新設会社である株式会社Exa Enterprise AIに承継させる新設分割を行いました。

当社は、2024年4月1日を効力発生日として、当社が営む健康・医療領域のマルチモーダルAIプロダクト・サービスに関する事業を、当社の完全子会社である株式会社ExaMDに承継させる吸収分割を行いました。

当社の完全子会社である株式会社スタジアムは、2024年3月28日を効力発生日として、同社が営むインタビューメーカー事業を、株式会社ZENKIGENに承継させる吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2023年6月30日付で、株式会社スタジアムの発行済株式の全てを取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 6 期 (2021年3月期)	第 7 期 (2022年3月期)	第 8 期 (2023年3月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売 上 高	(百万円)	2,612	4,810	5,591	8,384
経 常 損 失 (△)	(百万円)	△451	△97	△375	△330
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(百万円)	△592	△137	△141	△610
1 株 当 た り 当期純損失 (△)	(円)	△8.04	△1.79	△1.72	△7.50
総 資 産	(百万円)	3,686	7,865	7,939	9,931
純 資 産	(百万円)	2,383	6,633	6,618	4,983
1 株 当 た り 純 資 産	(円)	31.64	82.44	78.53	59.65

- (注) 1. 当社は、2021年8月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、当連結会計年度における1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除した当該自己株式数は456,800株であり、当連結会計年度における1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式数は266,466株であります。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 6 期 (2021年3月期)	第 7 期 (2022年3月期)	第 8 期 (2023年3月期)	第 9 期 (当事業年度) (2024年3月期)
売 上 高	(百万円)	2,612	4,016	4,321	5,128
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	(百万円)	△348	50	△247	△430
当 期 純 損 失 (△)	(百万円)	△585	△49	△28	△970
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)	(円)	△7.94	△0.65	△0.35	△11.92
総 資 産	(百万円)	3,670	7,696	7,856	8,774
純 資 産	(百万円)	2,400	6,701	6,765	4,792
1 株 当 た り 純 資 産	(円)	31.86	83.80	81.19	57.97

- (注) 1. 当社は、2021年8月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、当事業年度における1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除した当該自己株式数は456,800株であり、当事業年度における1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式数は266,466株であります。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
エクスウェア株式会社	10	100.0	高度情報システム等のコンサルティング・開発・運用等
株式会社 VisionWiz	10	100.0	画像認識AIを活用したコンテンツ配信
株式会社エクサホームケア	91	51.0	AIを活用した介護・福祉用具等のサービスの開発・販売
株式会社スタジオム	100	100.0	IT商材の営業支援、ビジネスプロセスアウトソーシング
株式会社Exa Enterprise AI	100	100.0	生成AI等のテクノロジーを活用したプロダクト・サービス等の企画・開発・販売
株式会社 ExaMD	50	100.0	認知症をはじめとする健康・医療テーマに関する社会課題解決を目的とした、マルチモーダルAI技術を用いたプロダクトやサービス等の企画・開発・販売・アライアンス(プログラム医療機器を含む)

② 事業年度末日における特定完全子会社

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社スタジオム	東京都港区赤坂三丁目4番3号	2,570百万円	8,774百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」をミッションに掲げ、高いAI技術力・ビジネス適用力を活かしその課題を解決することを目指しております。

社会課題の解決にあたっては、AIプラットフォーム事業を通じて、様々な業界の顧客企業と協働・提携することで、多様な産業・社会課題を発見し、その革新を実現し続けることを目指して事業を推進しております。こうして得られた知見をもとに、AIを用いたプロダクト・サービスの開発・提供を行うことで、AIプロダクト事業において継続的に革新的なサービスを創出し、より広範な社会課題を解決することを目指しております。

2000年以降のインターネットの普及によるビッグデータの蓄積、2012年頃から本格化した深層学習技術に代表されるアルゴリズムの発展、そして2022年頃からの大規模言語モデル(LLM)をはじめとした生成AIの隆盛により、AIサービス・プロダクトは着実に幅広い産業で導入され、発展を続けています。

当社グループでは、このような経営環境の認識をふまえ、市場成長を捉えながら継続的に企業価値の向上を図るために、下記の事業上及び財務上の課題につき、優先的に対処してまいります。

① 開発体制の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図るにあたっては、顧客企業数・案件数が増加した場合でも、収益率を高水準に維持し、かつ高いレベルのサービスを顧客企業へ提供していくことが重要であると考えています。そのために「exaBase」を冠する各種プロダクト・サービスの開発投資を中心に、引き続き卓越した能力を持つエンジニアを採用するほか、開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や先端情報の教育等に努めてまいります。

② 更なる新規プロダクトの創出と拡大

当社グループの戦略は、AIプラットフォーム事業により顧客企業へのAI導入を通じて蓄積した知見をもとに、より広範に提供可能なAIプロダクトを開発・提供することにあります。今後も継続的に新たなAIプロダクトを創出し、より多くの顧客へ提供することが必要と考えております。

③ 内部管理体制の強化

当社グループは、一層の事業規模の拡大を見込む成長段階にあり、これに応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。経営の公正性・透明性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスを引き続き強化するとともに、内部統制システムの運用維持及び必要に応じた見直しを図ってまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社グループは、サービス提供やシステム運用の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う場合があり、その情報管理を徹底し、さらに継続的に強化していくことが重要であると考えております。現在、情報管理に関する各規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後も様々な情報セキュリティリスクの高まりに対応し、社内教育・研修の充実やシステム整備などを通じ、情報管理を不断に強化してまいります。

⑤ グループ経営体制の維持・強化

当社グループは、事業成長及び事業領域の拡大を目指し、事業子会社の設立、協業先との合併会社の設立、競争力強化を目的とした企業買収等を行ってきたことでグループ会社数が増加しております。当社グループはこれに対応して、グループガバナンスの強化と経営資源配置の最適化を実現するグループ経営方針の実行を継続的に担保するとともに、必要に応じてその見直しを図る体制を維持してまいります。

⑥ サステナビリティへの取組み

当社グループは、事業を通じた社会課題解決のためには、社内外のステークホルダーの期待に応え成長を継続していくこと、またそのための環境を構築することが不可欠であると考えております。このためステークホルダーの観点と、当社グループの持続的な成長基盤への重要性の観点から事業環境下の諸課題を検討し、そこから当社グループとステークホルダーの両者にとって特に重要と考えられる課題を特定し、以下の5つを当社のマテリアリティとして定義しております。

1. 多様な人材の活躍
2. 幅広い産業分野への事業展開
3. 技術的優位性の確保と向上
4. 強固なセキュリティによる安全なサービスの提供
5. ガバナンス・リスク管理体制

当社グループは、これらのマテリアリティに基づく企業活動を通じ、サステナビリティの推進と持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容

事業区分	事業内容
AIプロダクト事業	広範な顧客向けに、最小限の追加調整で即座に業務で活用可能なAIソフトウェアを提供し、社会課題の解決を目指す
AIプラットフォーム事業	大企業を中心として、顧客の経営課題解決を通じて、様々な業界の産業・社会課題を発見し、その革新の実現を目指す
その他サービス事業	子会社であるスタジオMのSaaS商材やIT商材などの営業課題に人的リソースの提供を行う事業等を展開

(6) 企業集団の主要拠点等

① 当社

本社	東京都港区
京都オフィス	京都府京都市
浜松オフィス	静岡県浜松市
名古屋オフィス	愛知県名古屋市
大阪オフィス	大阪支社（大阪市北区）
福岡オフィス	福岡支社（福岡県福岡市）

② 子会社

エクスウェア株式会社	本社（東京都港区）・島根支社（島根県松江市）
株式会社VisionWiz	本社（東京都港区）
株式会社エクサホームケア	本社（東京都港区）
株式会社スタジオM	本社（東京都港区）・大阪支社（大阪市北区） ・福岡支社（福岡県福岡市）
株式会社Exa Enterprise AI	本社（東京都港区）
株式会社ExaMD	本社（東京都港区）

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
548名 (82名)	175名増 (22名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイム社員を含みます。派遣社員は含みません。）は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
275名 (36名)	12名減 (21名減)	35.6歳	2.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイム社員を含みます。派遣社員は含みません。）は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,550百万円
株式会社日本政策金融公庫	300百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 301,232,000株
- ② 発行済株式の総数 85,121,600株
- ③ 株主数 23,650名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
株式会社ベータカタリスト	8,185	9.93
春田 真	7,412	8.99
G I C P R I V A T E L I M I T E D - C	3,823	4.64
坂根 裕	3,776	4.58
古屋 俊和	3,454	4.19
石山 洸 (戸籍名: 鳴釜 洸)	3,020	3.66
アイエスジーエス1号投資事業有限責任組合	2,593	3.14
D4V1号投資事業有限責任組合	2,166	2.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,783	2.16
住友生命保険相互会社	1,620	1.96

(注) 持株比率は自己株式 (2,654千株) を控除して計算しております。なお、株式付与ESOP信託分 (456千株) は自己株式に含んでおりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

1. 当事業年度中の新株予約権の行使により、発行済株式の総数は1,737,800株増加しております。
2. 2023年3月22日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。
 - ・取得対象株式の種類 普通株式
 - ・取得期間 2023年3月23日～2023年8月17日
 - ・取得株式の総数 3,111,700株
 - ・取得価額の総額 1,199百万円

(参考) 自己株式の取得に係る2023年3月22日開催の取締役会における決議内容

- ・取得対象株式の種類 普通株式
- ・取得し得る株式の総数 4,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.8%)
- ・株式の取得価額の総額 1,200百万円 (上限)
- ・取得期間 2023年3月23日～2023年9月29日
- ・自己株式の取得方法 東京証券取引所における市場買付

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	春田 真	株式会社ベータカタリスト 代表取締役 株式会社TBSホールディングス 社外取締役 パナソニック株式会社 社外取締役
常務取締役 (執行役員・事業統括担当)	大植 択 真	株式会社Exa Enterprise AI 代表取締役
取締役 (技術責任者)	坂根 裕	—
社外取締役	新貝 康 司	第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役 西日本電信電話株式会社 社外取締役 オリンパス株式会社 社外取締役
社外取締役	火浦 俊 彦	—
社外取締役	宗 像 直 子	東京大学公共政策大学院 教授 株式会社村田製作所 社外取締役 (監査等委員)
常勤社外監査役	都 留 茂	—
社外監査役	飯 田 善	飯田経営法律事務所 代表弁護士 いちごホテルリート投資法人 監督役員 (非常勤)
社外監査役	佐 藤 学	PwCアドバイザリー合同会社 パートナー

- (注) 1. 取締役新貝康司氏、火浦俊彦氏及び宗像直子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役都留茂氏、飯田善氏及び佐藤学氏は、社外監査役であります。
3. 監査役都留茂氏は、金融機関における豊富な経験及び多様な企業における経営者としての経験と高い見識があり、内部統制並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役飯田善氏は、弁護士としての豊富な経験及び金融機関における豊富な経験があり、企業法務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役佐藤学氏は、公認会計士としての豊富な経験及び金融機関における豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役春田真氏は、株式会社BeeEdgeの代表取締役を務めておりましたが、2024年3月31日の同社の解散をもって、同職を退任いたしました。
8. 取締役新貝康司氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役を務めておりましたが、2023年6月29日開催の同社の定時株主総会の終結の時をもって、同職を退任いたしました。
9. 取締役新貝康司氏は、2024年6月開催予定のオリンパス株式会社の定時株主総会の終結の時をもつ

て、同社の社外取締役を退任予定であります。

10. 取締役火浦俊彦氏は、SBIアルヒ株式会社の社外取締役を務めておりましたが、2023年6月21日開催の同社の定時株主総会の終結の時をもって、同職を退任いたしました。
11. 監査役加藤健一氏は、2023年10月14日に逝去され、監査役を退任いたしました。それに伴い、都留茂氏が同年11月24日開催の臨時株主総会において監査役として選任され、同日開催の監査役会において常勤監査役に就任しております。
12. 宗像直子氏の戸籍上の氏名は土井直子であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られ、また責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ. 被保険者の範囲

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣役員及び退任役員です。

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約においては、被保険者が上記イの会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。当該保険契約の保険料については、全額当社が負担しております。

ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合に生じた損害賠償金や争訟費用等を補償の対象外とすることにより、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年6月28日開催の取締役会において、取締役及び監査役に対する個別の報酬等の内容にかかる決定方針となる「役員報酬規程」を決議し定めております。また、2023年5月11日開催の取締役会において、第9期以降の取締役（社外取締役を除く。）の報酬に業績連動型の金銭報酬及び株式報酬を導入することに関する「役員報酬規程」の改定を行いました。

当該改定後の「役員報酬規程」の概要は以下のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、各役員の職務と責任に見合った公正な処遇であり、かつ競争力のある報酬水準及び構成とするものとし、基本報酬及び業績連動型報酬から構成されるものとしております。ただし、社外取締役は業績連動型報酬の対象としないものとしております。

また、当社の監査役の報酬は、各監査役の職務と責任に見合った公正な処遇であり、かつ競争力のある報酬水準及び構成とするものとし、基本報酬のみから構成されるものとしております。

基本報酬

金銭報酬で、月額固定で支給されるものです。役職の有無及び常勤と非常勤の別に応じて定める基準額に基づき、各役員の役割及び職責並びに会社の業績、従業員の給与体系のほかその時における社会経済情勢等を勘案の上、年次で支給額を決定することとしております。

取締役の基本報酬は、株主総会で決定された報酬総額を限度とし、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長に対して個別の支給額の決定を委任しております。

監査役の基本報酬は、株主総会で決定された報酬総額を限度とし、監査役の協議で決定することとしております。

業績連動型報酬

企業価値や業績とのアライメントを強め、目的達成に対し高い報酬で報いることで企業価値及び業績の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう設計する業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬から構成されるものです。

業績連動型金銭報酬は、株主総会で決定された報酬総額を限度とし、毎年一定の時期

に、役職の有無に応じて定める基準額並びに取締役会が定める基準に基づき、支給額を決定することとしております。取締役会は、代表取締役社長に対して個別の支給額の決定を委任しております。

業績連動型株式報酬は、株主総会で決定された報酬総額及び付与上限数を限度とし、就任時（再任時を含みます。）に取締役会決議に基づき付与することとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動型報酬		
			金銭報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	55百万円	43百万円	－	11百万円	4名
社外取締役	24百万円	24百万円	－	－	3名
監査役 (うち社外監査役)	15百万円 (15)	15百万円 (15)	－	－	4名 (4)
合計 (うち社外役員)	95百万円 (40)	83百万円 (40)	－	11百万円	11名 (7)

- (注) 1. 使用人兼務取締役1名の使用人分給与に相当する金額は含んでおりません。
2. 当社の監査役は全て社外監査役であります。
3. 取締役の基本報酬の額は、2017年6月29日開催の第2回定時株主総会において、年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
4. 取締役（社外取締役を除く）の業績連動型報酬のうち金銭報酬の額は、2023年6月28日開催の第8回定時株主総会において、年額で前事業年度の純利益額の1%以内と決議いただいております。純利益額を報酬額の算定の指標としているのは、純利益額を最も重視すべき業績指標として位置付けているためです。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。
5. 取締役（社外取締役を除く）の業績連動型報酬のうち株式報酬は、2023年6月28日開催の第8回定時株主総会において、以下の内容で決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。

【株式報酬の内容】

- a. 支給する財産
当社普通株式を対象とする新株予約権
- b. 報酬総額及び付与上限
年間200百万円以内かつ6,000個以内

ｃ．主要な行使条件

新株予約権の割当日から権利行使期間の満了日までの期間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも目標株価（1,200円）を上回る価格となった場合に限り、新株予約権を行使することができる。

6. 監査役の基本報酬の額は、2017年6月29日開催の第2回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
7. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額には、2023年6月28日開催の第8回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。
8. 監査役の報酬等の額には、2023年10月14日に逝去により退任した監査役1名（うち社外監査役1名）の在任中の報酬等の額を含んでおります。
9. 当社は、2023年6月28日開催の取締役会において、同日を割当日として、取締役（社外取締役を除く）に対して、業績連動型株式報酬として合計400,000株の当社普通株式を対象とする新株予約権を付与することを決議しております。業績連動型株式報酬の額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。
10. 当事業年度において、社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬等はありません。
11. 取締役会は、上記イの方針に基づき、代表取締役社長である春田真氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、代表取締役社長が当社全体の業務執行を統括していることから、各取締役の役割及び職責並びに当社の業績を勘案しつつ、各取締役の個別の報酬額を決定するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

ハ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記イの方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社全体の業務執行を統括する代表取締役社長が、「役員報酬規程」の趣旨に従い、取締役の役割及び職責並びに当社の業績等を多角的に検討の上、定められた手順及び方法により取締役の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会は、当該決定内容が取締役会の決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役新貝康司氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役（2023年6月29日に退任済み）、第一生命ホールディングス株式会社の社外取締役、西日本電信電話株式会社の社外取締役及びオリンパス株式会社の社外取締役であります。株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びオリンパス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。第一生命ホールディングス株式会社及び西日本電信

電話株式会社と当社との間には、AIプロダクト事業及びAIプラットフォーム事業におけるプロダクト提供等に係る取引関係がありますが、いずれに対する売上高も、当社の当期連結売上高の1%未満です。

- ・取締役火浦俊彦氏は、SBIアルヒ株式会社の社外取締役（2023年6月21日に退任済み）であります。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役宗像直子氏は、東京大学公共政策大学院の教授及び株式会社村田製作所の社外取締役（監査等委員）であります。東京大学公共政策大学院と当社との間には特別の関係はありません。株式会社村田製作所と当社との間には、AIプロダクト事業におけるプロダクト提供に係る取引関係がありますが、その売上高は、当社の当期連結売上高の1%未満です。
- ・監査役飯田善氏は、飯田経営法律事務所の代表弁護士及びいちごホテルリート投資法人の監督役員（非常勤）であります。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役佐藤学氏は、PwCアドバイザリー合同会社のパートナーであります。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況等
取締役	新貝康司	100% 13回／13回	—	グローバル企業における経営者としての豊富な経営経験、複数の事業会社において社外取締役を務めた経験、米国スタートアップの社外取締役の経験等から、主に当社の経営、中長期的成長戦略及び内部統制体制の改善強化に関して取締役会で意見を述べるなど、取締役会及び経営陣の意思決定に対する必要な監督、監視、助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献しております。

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主 な 活 動 状 況 等
取締役	火浦俊彦	100% 13回／13回	—	<p>グローバル企業における経営者及び経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識から、主に当社の経営、中長期的成長戦略及び内部統制体制の改善強化に関して取締役会で意見を述べるなど、取締役会及び経営陣の意思決定に対する必要な監督、監視、助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、ストックオプション制度に準じたインセンティブ付与制度である時価発行新株予約権信託の評価委員会の委員も務めております。</p>
取締役	宗像直子	100% 13回／13回	—	<p>経済、貿易、知的財産に関する行政分野における豊富な経験及び公共政策の専門家としての幅広い見識から、主に当社の経営、中長期的成長戦略、知財戦略、リスク対応及び内部統制体制の改善強化に関して取締役会で意見を述べるなど、取締役会及び経営陣の意思決定に対する必要な監督、監視、助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献しております。</p>
監査役	加藤健一	42% 3回／7回	42% 3回／7回	<p>大手広告代理店における執行役員及び常勤監査役としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、主に内部統制体制の改善強化及びコンプライアンスの観点から取締役会及び監査役会で意見を述べるなど、当社の意思決定及び業務執行に対する監督、監視及び監査を通じ、当社の企業経営の健全性及び適正性の確保に貢献しております。</p> <p>また、ストックオプション制度に準じたインセンティブ付与制度である時価発行新株予約権信託の評価委員会の委員も務めております。</p>

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況等
監査役	都留 茂	100% 4回／4回	100% 5回／5回	大手金融機関における豊富な経験及び多様な企業における経営者としての経験と高い見識に基づき、主に内部統制体制の改善強化及びコンプライアンスの観点から取締役会及び監査役会で意見を述べるなど、当社の意思決定及び業務執行に対する監督、監視及び監査を通じ、当社の企業経営の健全性及び適正性の確保に貢献しております。
監査役	飯田 善	100% 13回／13回	100% 14回／14回	大手金融機関における経理・財務に関する豊富な経験及び複数の事業会社における社外監査役を務めた経験と弁護士としての幅広い見識に基づき、主に内部統制体制の改善強化、適法性及びコンプライアンスの観点から取締役会及び監査役会で意見を述べるなど、当社の意思決定及び業務執行に対する監督、監視及び監査を通じ、当社の企業経営の健全性及び適正性の確保に貢献しております。
監査役	佐藤 学	100% 13回／13回	100% 14回／14回	大手金融機関における経理・財務に関する豊富な経験と公認会計士の有資格者としての幅広い見識に基づき、主に内部統制体制の改善強化及び財務会計の観点から取締役会及び監査役会で意見を述べるなど、当社の意思決定及び業務執行に対する監督、監視及び監査を通じ、当社の企業経営の健全性及び適正性の確保に貢献しております。

- (注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
 2. 監査役加藤健一氏については、監査役退任までの出席状況及び活動状況を記載しております。
 3. 監査役都留茂氏については、監査役就任後の出席状況及び活動状況を記載しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、次のいずれかに該当し、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査をするに不十分と判断した場合

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,518	流動負債	1,806
現金及び預金	3,489	1年内返済予定の長期借入金	300
売掛金及び契約資産	1,851	未払金	660
その他	178	未払費用	460
固定資産	4,413	未払法人税等	41
有形固定資産	320	契約負債	131
建物	223	賞与引当金	20
工具、器具及び備品	97	その他の	192
無形固定資産	3,544	固定負債	3,141
のれん	894	長期借入金	2,550
顧客関連資産	1,746	退職給付に係る負債	72
ソフトウェア	903	資産除去債務	75
その他	0	繰延税金負債	443
投資その他の資産	548	負債合計	4,948
投資有価証券	181	(純資産の部)	
その他	366	株主資本	4,892
資産合計	9,931	資本金	2,401
		資本剰余金	4,555
		利益剰余金	△860
		自己株式	△1,203
		新株予約権	38
		非支配株主持分	52
		純資産合計	4,983
		負債純資産合計	9,931

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	8,384
売上原価	3,696
売上総利益	4,688
販売費及び一般管理費	4,993
営業外損益	305
受取利息及び配当金	0
助成金の収入	3
その他	2
営業外費用	5
支払利息	20
為替差損	0
支払手数料	8
経常損失	30
特別損失	330
固定資産売却益	4
事業譲渡益	70
その他	0
特別損失	75
固定資産除却損	1
減損損失	382
関係会社整理損	52
税金等調整前当期純損失	437
法人税、住民税及び事業税	35
法人税等調整額	△94
当期純損失	692
△633	633
非支配株主に帰属する当期純損失	22
親会社株主に帰属する当期純損失	610

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,880	流動負債	1,376
現金及び預金	2,061	1年内返済予定の長期借入金	300
売掛金及び契約資産	1,440	未払金	500
前払費用	110	未払費用	325
未収入金	300	未払法人税等	31
貸倒引当金	△281	契約負債	105
その他	249	預り金	75
固定資産	4,893	その他	37
有形固定資産	208	固定負債	2,605
建物	134	長期借入金	2,550
工具、器具及び備品	74	資産除去債務	55
無形固定資産	747	負債合計	3,982
ソフトウェア	747	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,937	株主資本	4,753
投資有価証券	181	資本金	2,401
関係会社株式	3,481	資本剰余金	4,555
関係会社出資金	9	資本準備金	3,048
敷金及び保証金	166	その他資本剰余金	1,506
繰延税金資産	96	利益剰余金	△998
その他	2	その他利益剰余金	△998
資産合計	8,774	繰越利益剰余金	△998
		自己株式	△1,203
		新株予約権	38
		純資産合計	4,792
		負債純資産合計	8,774

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	5,128
売上原価	1,926
売上総利益	3,202
販売費及び一般管理費	3,780
営業損	578
営業外収益	
受取利息及び配当金	0
助成金収入	2
業務受託料	171
その他	0
営業外費用	
支払利息	17
為替差損	0
支払手数料	8
経常損	430
特別利益	
固定資産売却益	4
特別損失	
固定資産除却損	1
減損	217
関係会社株式評価損	362
関係会社株式整理損	53
税引前当期純損失	1,060
法人税、住民税及び事業税	4
法人税等調整額	△94
当期純損失	970

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

株式会社エクサウィザーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 慎 司
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 金 野 広 義
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクサウィザーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクサウィザーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

株式会社エクサウィザーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 慎 司
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 金 野 広 義
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクサウィザーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

株式会社エクサウィザーズ 監査役会

常勤社外監査役 都 留 茂 ㊟

社外監査役 飯 田 善 ㊟

社外監査役 佐 藤 学 ㊟

以 上



さあ、始めよう。
世界を、
少しでも幸せを感じられる
社会にするために。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区新橋一丁目12番9号

新橋プレイス 4階 AP新橋 Room D



交通のご案内

- JR「新橋駅」銀座口 徒歩1分 
- 東京メトロ銀座線「新橋駅」5番出口 すぐ 
- 都営浅草線「新橋駅」A2出口 徒歩2分 
- 都営三田線「内幸町駅」A2出口 徒歩4分 

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。